

【編著者略歴】

鈴木 仁史（すずき ひとし）

鈴木総合法律事務所・弁護士。1998年弁護士登録、2001年鈴木総合法律事務所開設。銀行・信用金庫・生損保等の金融法務、反社対応・AML/CFT等金融犯罪対策、コーポレート・ガバナンス、ESG法務、人事労務・リスク管理、危機管理・不祥事対応などを取り扱う。2016年度～2017年度第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長、2016年度～日本弁護士連合会業務改革委員会・企業の社会的責任（CSR）と内部統制に関するPT幹事。

〈主要著書・論考〉

『実務必携 信用金庫法』（金融財政事情研究会）

『マネー・ローンダリング規制の新展開』（共著：金融財政事情研究会）

『地域金融機関の保険業務』（共著：金融財政事情研究会）

『日弁連ESGガイドンスの解説とSDGsの実務対応』（共著：商事法務）

「金融機関の反社排除への道 第1回～第58回」（金融法務事情1914号～2038号）

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社

マネー・ローンダリング／テロ資金供与／拡散金融対策（AML/CFT/CPF）、経済制裁、租税回避、汚職・贈収賄対策を含む金融犯罪コンプライアンス（FCC）では、法令対応に加え、リスク管理としての対応が強く求められている。また、組織のなかでFCC施策を推進し日常業務としてしっかり定着させていくうえでは、経営や現場の理解と協力が何より不可欠である。当社では、AML/CFT/CPFやFCC分野のリスク管理の高度化に向け、理論や金融テクノロジーに精通したプロフェッショナルが豊富な実務経験に根差したサービスを提供している。また、銀行をはじめとする事業者の営業や事務、リスク管理やコンプライアンス、内部監査等で実務経験を積んだプロフェッショナルが、理論や知識の提供にとどまることなく、社会や当局、株主やお客様の目線も意識しつつ、組織内の合意形成や日常業務としての定着も見据えてFCC施策の推進を支援する。

【執筆者一覧】(50音順)

今津 健	マネー・ローンダリング対策共同機構
岡村 成祥	横浜銀行リスク管理部マネロン等金融犯罪対策室
河本 永治	弁護士・廣渡法律事務所
佐々木麻里	横浜銀行リスク管理部マネロン等金融犯罪対策室
杉田 潤	デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 (DTFA) シニアヴァイスプレジデント
鈴木 仁史	弁護士・鈴木総合法律事務所
高橋 秀和	デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 (DTFA) シニアアナリスト
土田 勇	弁護士
長澤 英治	横浜銀行リスク管理部マネロン等金融犯罪対策室ビジネスリーダー
原 正明	デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 (DTFA) ヴァイスプレジデント
三津川 豊	滋賀銀行経営管理部マネー・ローンダリング対策室調査役
光安 豊史	横浜銀行リスク管理部マネロン等金融犯罪対策室室長
守本 聡	広島銀行リスク統括部マネロン等金融犯罪対策統括室担当課長
山根 洋	広島銀行リスク統括部マネロン等金融犯罪対策統括室長